

# 働き方改革 通信

## For everyone's Smile

第1号  
令和3年4月  
山形県教育庁

### ☆働き方改革プラン I 期の折り返し地点を迎えるにあたって

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、様々な活動が制限された昨年度でした。山形県でも新型コロナウイルスの変異株が発見され、まだまだ「コロナとともに」の教育活動は続くと思われまます。

さて、教職第450号（令和2年10月16日）にてお願いしました、働き方改革の事例について、計35校66事例を頂戴したところです。ありがとうございました。

また、令和2年度上期は、小・中学校ともに、1人1か月あたりの超過勤務時間を前年度比20%削減するという目標を達成することができています。（県立高校30%削減、特別支援学校15%削減）今年度から、県立高校全てに「校務支援システム」が、県立特別支援学校には在校時間管理システム「きんむくん」が導入され、客観的な勤務時間管理を行える環境が整いました。

令和3年度は、「令和4年度末までに複数月平均の超過勤務時間80時間を超える教員数0人」を目指して、これまでとは違う視点から、さらに働き方改革を推進していただくよう、今回ご協力いただいた取組みと、教職号外（令和3年4月1日）でお知らせしました「令和2年度全国の学校における働き方改革事例集」（文部科学省）より事例を紹介しまます。

#### ○ご協力いただいた学校の事例

##### 村山市立楯岡中学校

これまで職員会議資料を、全教職員へ紙媒体として配付していたが、職員会議資料をPDF化して共有サーバーにアップし、会議中に教職員がアクセスして利用することにした。

##### 寒河江市立醍醐小学校

これまで食堂に全員が行き、給食当番への指導、食事指導、片付け指導をしていたが、全職員を2班に分け1週間ごとの当番制にしたことで、より確実に休憩時間が取れるようになり、ゆとりが出た。

##### 鶴岡市立黄金小学校

上下学年別グループによる協働的なカリキュラムマネジメントの実施。「カリマネタイム」として週一回（又は2週に一回）上下学年別に、いわゆる「学年会」的なミーティングの場を設定し、カリキュラムマネジメントを実施。悩み事相談や疑問点の解決にもつながり、職場環境がより働きやすいものになった。若手教員のOJTとしても機能している。

裏面に続きます。

## 大石田町立大石田南小学校

これまで毎月の出退勤時刻を、各自表にまとめて提出していたが、在校時間管理システム「きんむくん」で管理することで正確に記録できるようになり、集計の負担が減り業務改善につながっている。

今年度は、コロナ感染予防のため、給食を学年組み合わせにし、食堂を2つにわけている。パーテーションの使用、スクール・サポート・スタッフによる台拭きなどにより、当番の先生方の負担が軽減された。

## 鶴岡市立西郷小学校

図書室の蔵書管理を電子化（バーコード化）することで、書籍管理並びに本の貸し出し・返却作業にかかる時間を短縮することができた。蔵書管理のデータ化をスクール・サポート・スタッフが中心となって行うことで、学級担任等に負担をかけずにデータ化を進めることができています。

### ●全国の学校における働き方改革の事例

## 部活動ガイドラインの実効性の担保（事例）

### 活動方針の校内の徹底

- 平成30年度に策定された「水戸市運動部活動の活動方針」を自校化し、朝練習のとりやめ、休養日の設定、一日の活動時間の上限設定、大会参加数の上限を設定。
- 各部が活動方針を遵守することで、各種トラブルや保護者・地域からのクレーム対応も減少し、教材研究や校務に専念できる環境になった。（茨城県水戸市立中学校）



【茨城県の方針】

### 水戸市運動部活動の活動方針（文化部も準ずる）

- ・市の活動方針
- ・部活動運営のための体制整備
- ・合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組
- ・適切な活動時間・休養日等の設定 等

【水戸市の方針】



【各学校】

### 水戸市立〇〇中学校運動部活動の活動方針（文化部も準ずる）

- ・基本的な考え
- ・活動方針
- ・休養日の設定
- ・月の活動計画 等

【各学校の方針】

【各部活動の月間活動計画】

### 学校の年間行事計画に休養日を位置づけ

部活動の休養日を年間行事計画に位置付け、学校独自の取組として、学校統一的に休養日を確保。（群馬県高崎市立中学校）

### 校内の「共通理解事項」を策定

「運動部活動についての共通理解事項」を策定し、教員間の共通理解を図り、意欲的に運営見直しに取り組んだ。時間外勤務も縮減。（徳島県北島町立中学校）

### 放課後部活動オフ期間

年間を通じた長時間活動等を背景に、「放課後部活動オフ期間」を令和2年1月に試行予定。オフ期間中は、生徒に興味のある分野に取り組んでもらうほか、体育協会が主体の「全市型競技別スポーツスクール」を設置。（長野県飯田市）

### 外部インストラクターによる合同トレーニング

冬期間のトレーニングを複数部活動合同で実施することにより、顧問の負担を軽減。トレーニング指導は、地域スポーツクラブのインストラクターが実施し、少数の顧問が監督として参加。他の顧問は職員室で執務に従事。（石川県津幡町立中学校、七尾市立中学校、石川県立高校）

文部科学省

「令和2年度全国における働き方改革事例集」より

これら事例の共有とますますの意識改革、そして地域・保護者に向けた啓発を進めていくため、『働き方改革通信 For everyone's Smile』を今年度も定期的に発行していきます。この通信をもとに、教職員や保護者、地域の方々そして児童・生徒が笑顔になる働き方について、話題にさせていただけたら幸いです。